

光が丘三中だより

第3号

「知の輝き」「心の輝き」「身体の輝き」

URL <http://www.hikarigaoka3-j.nerima-ky.ed.jp/> 令和4年6月6日

あの日のことを思い出すと

カンで始まる詞が思い浮かびました。

- 感激・・・心に感じて、ふり立つこと。
- 感謝・・・ありがたいと思うこと。
- 感心・・・心に感じ入ること。
- 感嘆・・・感心してほめること。
- 感動・・・ものごとに感じて起こる精神の興奮。深く感じ入ること。
- 感無量（感慨無量）・・・感慨がはかりきれないほどであるようす。
- 感慨・・・身にしみて感じること。
- 感涙・・・感激して出る涙。

- 歓喜・・・気持ちの高まるのような、喜び。
- 歓呼・・・喜んで大きな声を出すこと
- 歓心・・・喜び心。
- 歓声・・・喜びの声

完了・・・完全におえること。

以上【三省堂 国語辞典（第五版）より】

環境・・・人を育てる。そしてその環境は自分たちで作り上げる。
今後も、もっともっと良い環境が出来上がっていく予感がある。

観客・・・ご提出いただいた「入場票」をもとに集計しますと、のべ766名の保護者やご家族の皆様のご参観がありました。
いくつもの「お願い」をしっかりと守っていただきありがとうございました。
皆様のおかげで、最良の環境が出来上がりました。

皆が「良かった」と思える1日となりました。

以上【蓮池より】



◆生徒の活躍から（国語科より）

◎ゆうちょ財団主催（令和3年度 第2学年国語（書写）での取り組み）

第12回名言はがき・短歌はがき・俳句はがき・川柳はがきコンクール

ジュニアの部 団体賞 : 練馬区立光が丘第三中学校

(敬称略)

個人の部 : 入賞 3年A組
3年A組
3年C組
佳作 3年B組
3年C組
3年D組

(学年・組は令和4年度のもの)

◎全国学校図書館協議会主催（令和3年度の2学年「総合的な学習」）

『光が丘から広がる深める郷土学習（練馬区編）』に対して

情報活用授業コンクール中学校の部 優秀賞 受賞

6月の主な予定

【予定】に関しては、変更となる場合があります。

日	曜	主な予定	日	曜	主な予定
1	水	眼科検診（全学年）	13	月	F組移動教室（始）
3	金	専門委員会 英検	15	水	F組移動教室（終）
6	月	全校朝礼	16	木	校区別協議会（5時間授業）
7	火	尿検査（予備日）	17	金	セーフティ教室
9	木	歯科検診（1年生、2年D組、F組） 進路説明会（3年生）	22	水	期末考査（始）
10	金	避難訓練	24	金	期末考査（終）
11	土	学校公開日			2年生マナー講座（4校時）

練馬区教育委員会より、「学校生活における児童・生徒等のマスクの着用について」の基本的な考え方が示されましたので、お知らせいたします。

本校では、この内容のもと生徒への声掛けを行ってまいります。

学校生活における児童・生徒等のマスクの着用について
(練馬区からの通知より抜粋及び文末を本お知らせ用に一部変更)

記

(1) 基本的な考え方

基本的な感染対策の重要性は変わるものではなく、引き続き基本的な感染対策（「三つの密」の回避「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等）を徹底していく必要があります。

マスクの着用範囲につきましては「練馬区立学校(園)改訂版感染予防のガイドライン（新型コロナウイルス感染症）」にてお示ししていましたが、これから夏季を迎える中で特に注意すべき事項をお知らせするものであり、ガイドラインを変更する趣旨のものではありません。

(2) マスクの着用が不要な場面およびそれに際した留意点

国からの通知を踏まえ、学校生活においてマスク着用が不要な場面の例として考えられるものを以下にお示しします。なお、**これらの例は記載する場面において児童生徒等のマスク着用を禁止する趣旨ではないことから**、熱中症対策を講じたうえで、様々な理由からマスク着用を希望する児童生徒等につきましても適切な配慮をいたします。

① 体育の授業

屋外の運動場に限らず、プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業の際には、マスクの着用は必要ありませんが、児童生徒の間隔を十分に確保する、屋内で実施する場合は呼気が激しくなるような運動を避け、こまめに換気を行います。

② 運動部活動

運動部活動についても体育の授業に準じつつ、「令和4年4月以降の部活動について」に沿った対応をいたします。

③ 登下校時

熱中症のリスクが高い夏場においては、登下校時にマスクを外すよう指導するなど、熱中症対策を優先し、マスクの着用は必要ありません。

その際、人と十分な距離を確保し、会話を控えることについても併せて指導していきます。

(3) その他

別添えのリーフレット（**本誌最終頁及び学校ホームページに掲載中**）をご参考にしてください。

子どものマスク着用について



人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合
においては、マスクを着用する必要はありません。
また、就学前のお子さんについては、
マスク着用を一律には求めていません。



就学児について

（小学校から高校段階）

マスク着用の必要がない場面

屋外

- ・人との距離が確保できる場合
- ・人との距離が確保できなくても、
会話をほとんど行わないような場合
〈例〉離れて行う運動や移動、
鬼ごっこなど密にならない外遊び
〈例〉屋外で行う教育活動（自然観察・写生活動等）

屋内

- ・人との距離が確保でき、
会話をほとんど行わないような場合
〈例〉個人で行う読書や調べたり考えたりする学習



学校生活

屋外の運動場に限らず、
プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業や運動部活動、登下校の際
※運動部活動において接触を伴う活動を行う場合には、各競技団体が作成するガイドライン等を確認しましょう
※活動中以外の練習場所や更衣室等、食事や集団での移動を行う場合は、状況に応じて、マスク着用を含めた感染対策を徹底しましょう

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。

保育所・認定こども園・幼稚園等の

就学前児について

2歳未満

マスクの着用は推奨しません。

2歳以上の就学前の子ども

他者との距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めて
いません。マスクを着用する場合は、保護者や周りの
大人が子どもの体調に十分注意した上で着用しましょう。



夏場
ポイント

- ▶ 夏場は、熱中症防止の観点から、マスクが必要な場面では、
マスクを外すことを推奨します。
- ▶ マスクを着用しない場合であっても引き続き、手洗い、
「密」の回避等の基本的な感染対策を継続しましょう。
※その他地域の状況に応じて、講じられている対策がある場合、それを踏まえ対応をお願いします。



新型コロナウイルス
感染症予防のために
（厚生労働省HP）



文部科学省

新型コロナウイルスに関連した感
染症対策に関する対応について：
幼児・児童・生徒の登校に関する情報
（文部科学省HP）

